

第 18 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和3年3月23日（火）

開催時間 午前 8 時 45 分から午前 10 時 32 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 齊木 邦彦
教育長職務代理者 三塚 憲二
教育長職務代理者 佐藤 喜美子
委員 岡部 和子、松坂 浩志、小澤 幸子

出席職員 教育次長 小林 厚
教育監 島崎 修
教育監 井上 耕史
理事 降旗 友宏
働き方改革推進 小俣 義一
次長（総務課長） 小田切三男
高校教育課長 荻野 智夫
高校改革・特別支援教育課長 百瀬 友輝
政策企画監 栗田 研二
総務課総括課長補佐 土橋 信也
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課副主査 大瀬 信介

総務課 課長補佐 小林 宏行
副主査 渡邊 勲
主事 大木 久

福利給与課 課長補佐 山寺 秀美

高校教育課 主幹・指導主事 村田 繁
主幹・指導主事 小林 太郎
主幹・指導主事 石井 康敬
高校改革・特別支援教育課 副主査 高戸 恵

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第43号、議案第44号、議案第48号、報告事項15については、人事及び個人情報に関する案件である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

- 議案
第43号 山梨県教育庁組織規則の一部を改正する規則
(非公開)
〔説明〕 総務課

【原案どおり決定】

第44号 教育委員会所属長等の人事について

(非公開)

[説明] 総務課

【原案どおり決定】

第 45 号 山梨県公立小学校及び中学校の学級編制の基準等に関する規則の一部を改正する規
[説明] 総務課

三塚委員 ざっくりでいいんですけど。はぐくみプランというのは。具体的に、基本的にはどういうことを・・・。

小田切課長 はぐくみプランは、実は国の学習編成基準よりも下回る少人数学級を進めようという施策に基づいて、県独自で、はぐくみプランという名前は県が付けた名前ですけども、要は国の基準よりも少ない人数で少人数学級をやっていくというプランでございます。

三塚委員 本当に大枠の考え方ということでいいですよ。

小田切課長 そうですね。

佐藤委員 関連で。今のはぐくみプランが広く一般保護者の方たちにも分かり易いような形にできるだけ周知できるといいかなと思っています。学校長、説明するんですけど、なかなか理解しきれない、単級の場合とか、複数学級がある場合とか、いろいろ込みいった条件が付いてきているので、そういうところまで、保護者にとっては切実で、興味関心の高いところなので、その辺を発信してもらいたいかなと思っています。よろしくお願いします。

小田切課長 この4月から小学校1年生に25人学級が導入されますので、保護者または県民の皆様にも県の少人数学級という施策がどのようなものかということ、さらに周知をしていきたいと思っております。

小澤委員 そののはぐくみプランの実際細かいことは、その実施要項みたいなものに沿っていくということで、それはもうできているんですか。

小田切課長 提供もできるんですが、細か過ぎまして、特に小学校1年生は25人という言葉が出てくるんですが、年度ごとに改正をしているような状態なので、かなり込みいった表現になっていて、あまり分かりにくいかもしれない。

【原案どおり決定】

第 46 号 専門学校山梨県立農業大学校管理規則の一部を改正する規則
[説明] 総務課

【原案どおり決定】

第 47 号 山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針
〔説明〕 総務課

三塚委員 アクションシートで、これがある意味数値目標みたいになっているわけですよ。令和3年度なら令和3年度の各学校の取組状況、そして4年度は4年度、毎年毎年やっていくと思うんですけど。これはこういった形で毎年毎年短いスパンでやっていくことが非常に重要だというふうに思って、このやり方はいいやり方じゃないかと思っているんですけど。例えば令和3年度の取組み、各学校によって例えばばらつきがあるじゃないですか。例えば、そのある学校がとてもいい取組みをして、大体網羅してというのがあった場合に、それをこういった学校はこういうふうなやり方をしたのでうまくいったという、そのモデルケースをみんなが各学校の先生方が共通認識で持てるような、そういう場面を毎年毎年作って行って、例えばうまくいったところをモデルケースで発表させる。ここはこういったやり方をしたからうまくいったとか、そういったものを周知して、共通認識でもっていくと、例えばあまり進んでいないところは、ああ、分かった、じゃあ僕たちはこういうふうにとやったらいいんじゃないかという、一つのヒントになってきて、全体的な底上げがどンドンどンドン毎年できると思うので、できれば毎年その令和3年度終わった結果をもって、そういった発表をして、それから検討するような場を作っていたいただければ、4年間の間にかなり底上げできていくと思うので、ちょっと検討いただければいいかなというふうに思っています。このやり方は非常にいいと思っています。

小俣推進監 少なくとも好事例につきましては毎年情報共有ということで、この冊子に付け加えるような形で皆さんに発信していきたいと思っております。

三塚委員 何て言うんだらうな。例えば僕らも仕事の中で厚労省といろんなことを、まったく違いますよ、いろんな事業を展開するじゃないですか。そうすると厚労省のほうから、こういった事業をやりたいというのは各都道府県に来ますよね。そうするとやっぱり厚労省のほうで、うまくいったところのモデルケースを、やっぱりペーパーではなくて、現場で例えばこういった形でうまくいきましたという相場を作ってくれるんですね。そうすると各都道府県の普通の担当が行って、じゃあ僕たちこういうふうに変えていったらいいなと分かるので、そのペーパーだけではなくて、対面というか、ウェブでもいいんですけど、そういった場を持ったほうがより効果的に浸透できるんじゃないかなと思ったので、そういった意見を言ったんですけど。

佐藤委員 お願いします。
大変な取りまとめをありがとうございました。
私がちょっと思っていることをお話しさせてください。
絆の日の確実な推進という取組みを発信していらっしゃるんですけども、絆の日というのは部活がないので、中学校で話をしますと生徒もクラスにいるし、担任も部活の指導がないので教室にいられるということで、放課後に自由な時間が生まれることは事実なんですけれど。自分で振り返ってみると、ここでどういうことをしたかなという、テスト前で対策を実践したり、教え合い学習を設定したり、それから個別に指導してあげたりとか、あるいは生徒会の執行部会を仕組んだり、委員会活動をやったり。

佐藤委員 部活動があると、子どもたちがみんな行ってしまいうし、顧問もみんなそちらにつかなければならないので、先生方が自分でやりたいことがなかなか日中

できない。小俣先生のまとめの中で、先生方がやっぱり日中にやれないことを、どうしてもやれないことを時間外にやむなくやっているという姿が見えてきましたので、この絆の日というのを学校は本来どういうふうに使いたいかと思うと、もちろん子どもと触れ合うということは常に教員は実行している、もう教員は子どもがいれば子ども最優先で寄り添っている、自分の仕事ができない。授業づくり、それから提出のもののチェックとか、生活ノートをチェックしたりとか、学級通信を書いたりとか、教材研究したりとか、明日の授業どうしようかという、そういう時間がやっぱり取れないことが一番私は大きな課題だと思っているので、そういう時間をできるだけ保障してやれるような体制を取らないと、ここは根本的に解決できないかなと思うんです。

一方に、この業務削減、教員の業務削減に対して好意的ではない保護者の皆さんが中にはいらっしゃるというお声も書かれてあったので、そこも学校としては苦しいだろうなと。こんなに精いっぱい子どもたちのために常に常にやっているんだけど、こういうふうな動きが出てくると、そこを好意的に思わないというところはなんかとても悲しい気持ちもするんですけど。でもそういう声があることは事実なので、県として、なぜ、業務削減して教員が遊ぶんじゃないかと、どういふことをしなければならぬという、その山積しているいろいろな事柄を、分かり易く保護者の皆さんのほうにも伝えないと大変だと思うんです。学校ごとにやれと言われても、きっと温度差があって、なかなかむずかしいので。それからPTAとの連携内容の例とか、地域人材との連携の例とか、そういうものを先ほど三塚先生がそういうことをおっしゃってくださったんですけど、できるだけいい事例があったら共有できるように広めるということは当然やってもらいたいと思っていますが、そういうところでじゃあ何を切るかという、中学校はやっぱり部活動、そして小学校の場合は空き時間というものがないので、できるだけ教科担任制の導入を計画的に進めていただくとか、何か具体策がないと教員はやっぱり疲弊していつてしまうなと思うんですね。今やっぱり何か改革の時だと思うので、ぜひ県としての発信をお願いしたいと思います。

小俣推進監

そのことも含めて、特に保護者の方々へは当然周知をしていきたいと思えますし、協力をしていただくという感覚ではなく、ともに改革を進めていくというようなスタンスを取っていただければと思います。

降 旗 理 事

よろしいですか。

三塚先生、佐藤先生、ありがとうございます。

モデルケースとか、好事例の話は今年この取組方針を検討する時に、多忙化対策検討委員会という会議で検討いただいてきたんです。今回はこれができて、今後は実際にこれを学校で運用していくということで、いろいろなお取り組みの事例だとか、改めてこれまで働き方改革という、どうしても担当みたいなものをまず設けて、その担当の先生が中心にいろいろ対策を立てることが多かったんですが、これからは働き方改革は全員が、それぞれ一人ひとりが担当者だと。こういう思いでやらないと進みませんよと、いう話を共有しながらいこうと思っています。こういった席で具体的な、こうしたらしい事例があったよとか、そういったことを説明とか働き掛けということにかかってくると思うので、今のご指摘いただいたところをわれわれもどうルーチンしていくのかということ、ちょっとしっかりと考えたいと思うのが1点でございます。

それから佐藤先生が言っていたように、体制作りが非常に大事で、結構そういう意味では各学校で現行の取組方針で絆の日だとか、働き方に関する意識はだいぶ広まってきてはいると思います。ただ、これをどう組織だとか、佐藤先生が言っていたように保護者の方にどう理解していただくのかというの、先日高校と小学校、中学校のPTAの会長さんのほうにもご参画いただいて、PTAでもやれることをやりますから言ってくださいというふうありがたいお言葉をいただきました。

降 旗 理 事

こういう取り組みとか、働き方ということにご理解いただくような取り組みは、これやっておけばいいというものではないのはおっしゃるとおりで、い

ろんなものが複合的に混ざり合うマターなものですから、なかなか何をすればいいのかというところに直接関わるものではないのですけれども、そういった意識をわれわれも教育委員会の事務職も、みんな同じ思いを持てるようなことで取り組んでいきたいと思っておりますので、次のステップがいよいよ大事なんだというふうに思っています。引き続きましていろいろ、いろんなお声を頂戴したいと思っておりますので、ご指導いただければと思います。以上です。

岡部委員

佐藤先生の絆の日というのは同じ考えだったんですが、あえてどうしてここに絆の日を入れなきゃいけない。本当に子どもたちに寄り添って、なお向き合っている、とても大切な、総合教育計画もしっかりと載っているぐらいで、それ100パーセントに令和6年までにしましょうとかときちっとうたっているものを、あえて働き方改革に入れていることがすごく疑問でした。今、降旗理事からのお話、ある程度分かるんですけども、絆の日はもう私にしてみれば当たり前の日で、子どもに向き合う時で大切。それが働き方改革にもっていくことが何かどうも納得できないというのが1点と。2点目は、多忙化対策検討委員会とかワーキンググループとか、これを見ると事務職の先生たちがお考えになったんだと思います。国際女性デーがあるように、それからいろんなところの女性を増やしましょう、オリンピックの組織委員会も急に増やしたりとか、これで見ると本当に女の先生が特に少なく、ワーキンググループなんていうところでは、特にこれは高野連とか高体連とか中体連が入って話し合われたんだと思いますが、女性が、名前が違うのかもしれませんが女性が入っていないとか。特に働き方改革こそ女性が重要なんですが、その女性が少ないなと思ったところで、今回の新しい人事についても同じように所属長は前は5人いたけど、同じ今度2人になるとか。あるいは新しく事務官が増えたかもしれませんけれども、どうしてそこにあえてその所属長の人たちだけでやっていくのかというところを教えてくださいたいです。

小俣推進監

ワーキングも含めまして検討委員会のメンバーにつきましては充て職というか、その役の方でお願いをしているところが実際のところありました。そういう点で女性の方々がちょっと少ないというのは非常にこれは検討しなければいけないことだと思っております。また来年度以降も新たな体制で推進委員会あるいはワーキングを設ける予定ではありますので、その中では今委員のお話がありましたとおり、その辺をちゃんと考えて検討委員の構成を検討していきたいと考えております。

降旗理事

絆の日については、岡部先生がおっしゃったように役割は果たしたんじゃないかというような意見も出たのですが、逆に学校現場の中では、この絆の日というものが一つの働き方改革のシンボルみたいな形で定着しているんだというようなお声もありました。そういったところから絆の日を削るかどうかも考える過程の中で、これはもうワンシーズン、つまり4年間絆の日というものを働き方の中に組み込むのが、今の本県の学校の先生方を働き改革を進めるには、まだ有効なのではないかというような意見から、今回この取組方針の中で引き続き絆の日を入れさせていただいたというのが検討経緯としてございます。それから女性の先生の・・・というのはご指摘のそのとおりでございまして、今回はこのような体制で取り組みをさせていただきました。先日の教育委員会でもご報告申し上げましたが、女性の管理職の登用だとか、今後の女性の管理職が増えていく見込みというのは先日ご説明させていただいたとおりですが、どのようにして女性の先生方のご意見をくみ上げていくのかというところは、十分工夫の余地があると思っております。この辺りをちょっと意識を向けていきたいというふうに思います。以上でございます。

岡部委員

ありがとうございました。
絆の日についてはもう一度申し上げたいと思うんですが。働き方改革という

のは、あとからというのは私は絆の日は本当に県がしっかりと出してくださったんですが、現場の先生は意外とそれをうまく利用しながら、絆の日にもちょっと部活がなくても自分たちのいろんな業務をする先生もいるけれども、絆の日については、うとかった。本当に先生はうとかった。だからもういっぺんもっていくということで、お話を聞いて、ああ、なるほどなというふうには分かりました。そのことについては理解しました。もう一度だけすみません。このワーキンググループとかの女性が少ないことについて、今回新しく見てもやっぱり女性の先生が少ないので、充てにしていることが問題ではないかということをごらんとだけなんです。すみません。

降 籬 理 事 いえいえ。大事なところだと思います。やはり女性の先生は、女性男性だからと言うつもりではないのですけれども、そういう視点というものがより求められていくところは私たち事務方のほうもアンテナを高くしないといけない部分だと思いますので、その辺りは考えていかなければなと思っております。
以上です。

岡 部 委 員 ありがとうございます。

小 澤 委 員 すみません、教えてください。この資料にも後ろにホームページと教育委員会のホームページとアピールしていますけど、このホームページがどれぐらいこれらの議論とか、その内容とかが反映されているんでしょうか。詳しく載っているんですか。

小 俣 推 進 監 ホームページの中には取組方針を含めて、いろいろな内容について載せてあります。検討委員会の内容について、議事とかも載せてあります。ほかにこのアクションシート、この具体的な取り組み内容を含めて広く公表してあります。

小 澤 委 員 ありがとうございます。情報発信がすごく大事なんだなということも思いましたし、またこの時代で対面で伝えていくというチャンスがなかなか得にくい中で、ホームページに全部載せてありますということで、それでやった気になるのはいけないことなんですけれども、ただ情報が公開されていないと周知がいかないということに関して、最低限そこぐらいはきちんと担保されている必要があるかなと思いましたので発言させていただきました。
以上です。

降 籬 理 事 ありがとうございます。

岡 部 委 員 この実践事例を見させていただいて、先ほど言ったようにチームで作られるという、全部の先生たちが入って、その推進の先生だけじゃなくて、環境の先生、それから教科の先生、先ほど佐藤先生が言ったように専門教科、こういうふうに使えばいいじゃないとか、いい事例をいっぱい載せていて、文科省からも出したり、政府の広報オンライン、見させていただきました。これ本当に最初にもらえば、こういうのをしっかり全部見れたのになと思いました。これ、いい事例集だったと思います。ありがとうございます。

降 籬 理 事 周知はこのホームページだけでということではなくて、いろいろな行政説明だとか、担当者説明だとか、あとわれわれ教育委員会は市町村だとか、高校だと各学校の先生方と直接話す機会があるので、そのところでしっかりこれやってねということにはちょっとしていかないと、器を作っても魂入らなくなりかねないものですから、そうしたくないので、その取り組みを地道にぐりぐりやりたいなと思ってます。

【原案どおり決定】

- 第 48 号 山梨県立学校いじめ問題対策委員会の委員の委嘱・任命について
(非公開)
[説明] 高校教育課

【原案どおり決定】

- 2 報告事項
(15) 県立学校事務長等の人事について
(非公開)
[説明] 総務課

【 了 知 】

- (16) 令和3年3月公立高等学校卒業予定者の就職内定状況 (1月末)
[説明] 高校教育課

佐藤委員 お願いします。
 ここ15・6年をかけて内定率が非常に上がってきていて、素晴らしいなというふうに思っています。多方面にわたるご努力の成果だなど思っています。1つだけ次回にまたお願いできればと思って。この委員会でも過去何回か離職のことが懸念される材料として出たと思うんですね。各学校で卒業生相談窓口というのがあって、特にそういうところでケアをしてもらっているんだろうなというふうに思うんですけど。その辺の相談を頼ってきた事例があるのかどうかとか。その後、離職する方たちがどれぐらいいるのかというふうなこと。そしてその離職の理由というのは、どんなことで離れていってしまうのかとか。その辺のことを少しわかる範囲で教えてもらえればと思いますので。今はきっと、また高校のほうに聞いていただいて、どんな事例があるのかをまた教えてください。

荻野課長 今の卒業生に対するケアという点で、教育委員会でもご指摘をいただいて、今年度各学校の進路担当のところに卒業生相談窓口の設置をお願いして、卒業生に周知して、特に就職等で困っていれば学校を頼れますよということを始めしております。あと、この前もちょっと言いましたけど、サポートステーション等とつなげるような指導も、今年うちの指導主事会等で話をしまして、サポートステーションのほうで現役生も少し扱っていただけのようになりましたので、その辺でつなぎの指導もできているかなど。あと具体的な事例については、また学校のほうと相談をいたしまして、集めていきたいというふうに考えております。

【 了 知 】

3 その他報告

(18) 学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）について

〔説明〕 高校教育課

【 了 知 】

(19) 高校改革アンケート調査結果の概要について

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

三塚 委員

毎度毎度言っているのですが、今日が最後だからもう一度言いますけれども。こういったアンケート調査がいくつか出てきて、その都度僕が話をしているのは、結果を出すだけではなくて、それに対しての考察を必ず加えないと、これは意味がないでしょということも僕言っているんですね。やっぱり考察を加えることによって、どこに問題があって、今後どんなふうにつなげていくかというふうに前のほうに進められるので、くどいように、くどいようにと言うか、しょっちゅう僕言ってきたんだけど、ぜひここまでしっかりしたものを作るのであれば考察を加えて、そして前向きに今後どういうふうにしていくべきだという方向性を示すべきだと思うので、ぜひその辺のところを検討していただいたほうがいいんじゃないかな、今後のためにもいいと思いますので、ご検討ください。

松坂 委員

私、ちょっとこのアンケートの対象が中学3年と高校1年生でやっている。今から高校に入る人たち。そして高校に入ったばかりの人たちですよ。もう一つ、できたら例えば高校に入って1年、2年経った人、または卒業生とか、卒業生の父兄の方が、実際に卒業してみてその学校を振り返った時に、1年生の時に望んだ内容が出ていたのか。今、三塚先生も言われたように考察を加えたら、この問題だけではちょっと考察が加えにくいんじゃないのかなというのを思うんですね。例えばこういうふうなアンケートを取った時に、3年生というのはイメージ的なものたぶん回答になっているのかなと思う。そして1年生の時には、この受験の内容とか、そういった重視した内容がここで聞かれているので、そういったことが回答できる。でも本来例えば、こうあるべき学校に行きたかったなというところがあるのは、卒業生とか、例えば3年生が今度受験とかになってくるとなかなか難しいけど、卒業生または保護者が、通わせてみての結果がどうだったかというところでもって、このギャップ感が見えてくると、たぶん考察とか方向性ができると思うんです。これだけだと新しく学校に入る人のイメージを、この内容でもって作っていくと満足感ができる。でも実際にはイメージはどうだったかという卒業生とかの回答が一つ入ると、よりいいんじゃないかと、ちょっとそんな気がしますが、何かもしその辺があまり負担にならなくて、そういったことができるんだと、今後方向性がそのギャップを埋めるということにできるかなと思いますが、何かできたらそんなことを考えてもらいたいなと思います。

百瀬 課長

今ご意見をいただきましたので、今後の調査の参考にさせていただきます。先ほどおっしゃったとおり、この調査も非常に大変な調査で、職員の負担も大きくなっておりますので、その辺との兼ね合いもございますので、今のご意見を参考に今後の調査に役立てていきたいと思っております。

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上